



No.3169

第3486回例会
平成28年6月15日

DISTRICT 2500

OBIHIRO ROTARY CLUB

方針 奉仕を楽しみ、実践しよう

会長 讀岐武史

2015-16年度国際ロータリーのテーマ 世界へのプレゼントになろう

6月1日例会 会員総数93名(内免除会員4名)



■副会長報告



皆様こんにちは。本日は讀岐武史会長に代わり、副会長の私がご報告させて頂きます。本年1年間、クラブに対し、会員皆様のご理解・ご協力を頂きありがとうございました。

何とか私も副会長の職を全うできそうです。副会長は会長の補佐役ではありますが、讀岐会長の補佐が出来たかどうかは解りませんが、少しは中田副会長と共にアドバイス出来たかなと思います。

また、クラブ奉仕委員会の担当ということで、各委員会にも色々と関わらせて頂きました。の中でも親睦活動委員会の大野委員長には、私の経験上の事をアドバイスさせて頂きました。

私も合田修会長・加藤幹事の時に親睦委員長をさせて頂きました。その時に、特に出先のメンバーの方々と一緒に活動し、大変関心致しました。

ロータリークラブでは入会時はほとんど親睦活動委員会に配属されます。出先の方々も多く親睦に入ってきます。ただ残念ながら、出先の方々は3年から4年くらいで転勤してしまう方が多く、せっかく仲良くなれたのに寂しい思いをしました。しかし、出先の方々は、ほとんどが家族を残して単身赴任で帯広にやってきております。きっと本当に寂しいのは出先のメンバーの方々なのです。家庭を持ってからずっと会社のため、日本のために单身で、働き続けているのであります。その中でロータリー活動し、クラブのために日々頑張っています、大変頭が下がります。私なら到底無理だと思います。当然、会社では帯広の長としてやってきているので、能力も高く、アクティブでモチベーションが高い方がほとんどです。

帯広ロータリーカラブを支えているのは出先メンバーの方々であると言っても過言ではありません。現在活躍中の出先の方々、これからも帯広ロータリーカラブの将来のために宜しくお願いします。

本日は、いつもお世話になっている出先の方々への感謝の気持ちを報告させて頂きました。ありがとうございました。

■プログラム「会員卓話」

・「職業奉仕とは?」



皆さんこんにちは。今日は小水委員長から卓話をしろという事で命ぜられまして。もう十何年ぶり位ですかね、ここへ上るのは、恐らくもう先も、あまり長くないから、もうそろそろ出番を与えておいた方が良いのではないかという、ご配慮であったという風に感謝しております。

ただ、与えられたテーマについて、私も簡単に「ああ、いいよ」と返事をしてしまったものですから、いざこのテーマで何を話したら良いのかという事については、非常に困ったというのが実情でございまして、ろくな事は話が出来ないのじゃないかなと思います。もう後2、3分すると60%の時間で出席になりますから、どうぞ随時、お帰りになってけっこでございます。

この与えられたテーマですが、私も職業奉仕委員会に所属している関係で、本来なら既に勉強していなければならないのですけれども、私も何十年か在籍していますが、こういった事を改めて勉強した事はございません。

と言いますのは、まず、言い訳から始まるのですけれども、この定款とか細則、今回、改めて勉強しようという事で見せて頂きましたけれども、定款とか細則の中で、2行か3行くらいしか職業奉仕という事についての記述はないのですね。だから、今までの理事・役員の方々は、どうやって勉強したのか、よく知らないのですけれども、これで見る限りでは、定款の方では、第5条五大奉仕部門という所が有りまして、そこの2つめに「職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきである」という認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理想を活かしていくという目的を持つものである」と書かれています。この意味が私は解らないのですけれどね。「品位ある業務は」というのですが、ここで言う「品位ある」というのは、どういうものを具体的に指しているのかも解りません。それから「品位ある業務はすべて尊重されるべきである」という認識を深める」この辺の記述は日本語として、お解かりになります?

ちょっとテーマとは離れますけれども、私自身、入会させて頂いて以来、定款を何回かは読んでいるのです。読んでいるのですけれども意味が全然解らないというのが私の認識であります。

というのは、これは全部直訳なのですね、英文の。だから、何が何だかね、こういった条文や何かというには、私も職業柄、本来、こういう物を読

むのは一番得意なはずなのですけれども、その得意なはずの私が解らないのですから、会員の皆さん、どれだけ理解しているのかなと考えます。

そういう事で、今日の例会という物の中で、今日のテーマとして「職業奉仕とは?」と、その後ろにクエッシュマークが付いているのです。あれはちゃんと意味が有るのですよ、恐らく。私が作ったわけではないのですけれども、あれにはやっぱり意味が有るなど私は受け止めたのです。何だからよく分からぬからクエッシュマークが付いているのですよ。

この職業奉仕というものについては、定款にはそこの部分だけですね。それから、細則の方では、10条の中に「委員会の任務」という所が有りまして、その中の第4節の奉仕プロジェクト委員会の中に「職業奉仕委員会は、本クラブの会員がその地域社会に対する諸責務を遂行するうえに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。」非常に抽象的な話で、具体的にどういう物であるかと言うことは、これだけからは読み取るのは難しいのだろうと思うのですよね。そんな文句ばかり言っていてもしょうがないのですけれども。

私が認識している職業奉仕とは何なのかという事は、この定款に書いてあるような所に従って無理に解釈すれば、一言で終わっちゃうのです。あと喋ることがなくなりますので、どうしようかなと思っているのですけれど。

私が理解している職業奉仕というのは何かという事を、本当に、一言だけで言わせて頂きますと「自分の仕事を真面目にやりなさい」と、この一言に尽きるのだろうと思うのです。

今、非常に問題になっております、この社名を上げますと問題になりますから、損害賠償の請求など受けたら困るので、私が受けたのでは儲かりません。他所でやってもらうと、私は儲かるのですけれどね。

そういう事で、たとえば、最近あった事からすると、自動車の燃費の問題ですね。あいった事は、全く職業倫理に反する事でして、ロータリーで言う職業奉仕という事とは全然、相反する行動だらうと思います。また、他の例を上げますと、もうだいぶ前になりますけれど、マンションが傾いたとかという風な、あいったデータの改ざんの問題だと、そういった事をやっちゃいけないと。少なくともロータリアンは、そういった事のないようにしてくださいという事だらうと思うのですよね。

そうだとすると、自分のやっている仕事を、真面目にやってさえすれば、それでロータリーのいわゆる職業倫理という問題からすると、それに合致した行動だという事になる訳ですから、何も七面倒臭く理屈をつけて、何だか訳の分からない表現で、この定款みたいな形で指定する必要はないのだろうと思うのですよね。

そう言ってしましますと、先程も言いましたように、もうこれから先、喋ることが何もないのです。それで、ちょっと困っているのですけれども。困ったと言つても、一旦引き受けた以上は、時間まで喋らなくてはなりませんので、ただ、そういう意味で、先ほどテーブルで愚痴っていたのですけれども、今まで最近の例会でも、卓話をするという形になりますと、大体10分位はオーバーするのですよね、前のほうで。そうすると、それだけ喋る時間が短くなるので、そうなってくれないかなと思っていたら、今日は、また、きちんと時間を取ってくれましたので、ちょっと私の思惑とはズレちゃった訳ですけどね。

それと、これは職業奉仕という事とは直接関係のない事だと思います。職業という事に対して、私が今まで疑問に思っていたような事を話してみたいと思います。私が今までロータリーの中にいて、どうもこの辺がよく解らないというか、適當だなと思ってる所が有るのです。職業に関して言えば、職業分類です。今でこそ、5名以内とか10%以内の同一の職業の人は、そこまで置けますよと、正会員として入会できますとなっているのですけれど、元々は、職業は一業種一人という事が原則だったはずなのです。それがいつの間にか、このような形になってしまったという事は、もうそれだけ、一業種一人なんていう事を言っている人が集まらなくなってきたのだろうと思うのです。

人が集まらなくなったり、そういう事で、同一職業でも5人までは良いとか、10%までは良いとかという形に変わってきたのではないかと考えていますけれども、この職業分類が厳格に要求されていたという時代にも、私としては、職業分類そのものが、非常にゆるやかにと言いますか、色々解釈でそういう事を逸脱した行為がずっと続いてきていた時代がある訳ですね。これは古い方は大体おわかりになると思いますけれども、たとえば、私たちの職業にしてみましても、最初、私が入った時には、弁護士という職業は、私一人だった訳です。その後、大須賀君が一時入っていたのかな、もう亡くなりましたけどね。私は一般弁護士で、彼の場合は

民事弁護士という名前を付けたのですかね、そんなような形でも、やっている事は一緒なのですよね。大須賀君が民事専門だったかというと、そうでもない、刑事の事件も担当してやっていた訳です。私も一般弁護士というのであれば、これは全般ですから、問題はないわけですけれども、大須賀君の場合だったら、刑事の事件をやったら会員になれないのかと、そういう疑問を抱いた事もございました。

その他にも、ここで、いちいち種類を上げますと差し支えのある方もたくさん出て来ると思いますので、これ以上は申し上げませんけれども、そんな事がございました。

もうひとつは、これもまた、私自身が経験した事でございますけれども、本来の定款や細則の規定に反しているながら、何らそれに対する制裁措置も取られていないという事も有った訳ですね。あまり厳格にやると会員が居なくなってしまうからという面が有ったのだろうと思うのですけれど。

たしか、定款の規定から言いますと4回連続で例会を理由なく欠席すれば、即時退会というのが定款の規定のはずなんですね。だけれど私は2ヶ月ほどまったく無届で休んだことが有りました。だけれども、今だにこうして何十年も会員として置いてもらっています。

出席委員会から、そろそろ出てくださいというような勧告が有りましたので、その時に私がなんと答えたかというと、俺はもう4週間ばかりではなく8週以上も休んでいる。それにもかかわらず、除名の通知も何も来ない。出席委員会は俺の出席をごまかしていたなど、そんな悪いことをしてどうするのだと言ったことも有るのですけれどね、それでもまだ除名にならないで、こうやって生き存えて、ここで恥を晒しているという事になったわけですから、運用の仕方ですから、色々あるのだろうとは思いますがね。

そんなような事で、もう少し定款を解りやすくして、私は、先ほども言いましたように、入ったときから、この定款を見て、何を言っているのか訳が分からぬような定款を基にして、なんで運営が出来るのだと。日本字は有ると、日本字で書いた定款は有ると、だけど日本語で書いてある定款が無いのではないかという事をよく言わせてもらったのですけどね。

皆さんの中で、まあ役員を、会長副会長を経験されている方は勉強されていると思いますけれども、私を含めて、この定款を全部読んで理解できている人は何人いますか？ 大変失礼ですけれども、おそらく半数までは達していないのではないかという気がしますね。

だから、もう少し、そういう意味では、この定款を日本語で分かりやすく説明するような物を、どなたか作って頂けたらありがたいなという風には私は思っております。

そこまで物を言うのなら、なぜお前が作らなかったのだと言われるかも知れませんが、私は面倒臭いから作らなかっただけの話で、現実はそんな事でございますので、その辺の所は、皆さんでまた検討して頂きたいと思います。

結局、今日のテーマに沿った話は、最初の5分くらいだったと思います。あとは雑談になってしまいましたけれども、私が最初に申し上げたように、もう一言言えば、「自分の職業に誇りを持って眞面目に、その職業を誇りにして日常過ごしなさいよ」と、たったそれだけの事になるのだろうと思います。

そういうた質務に反した行動をとって、それによってこの会から放逐されることのないように、みなさま気をつけて頂ければという事をお願ひしまして、甚だ何を言ったのか、私自身もよく解りませんけれども、元々はこのテーマそのものが解らないのですから、そういう風に解釈して頂いて、この程度で勘弁して頂きたいと思います。ありがとうございました。

■会務報告

小沢 昌博 幹事

①帯広RC、第6回クラブ協議会開催のご案内

日 時 6月15日(水)午後6時30分

場 所 ふじもり

会 費 2,100円

出席義務者 理事・役員・委員長

②帯広RC、新会員オリエンテーション開催のご案内

日 時 6月22日(水)午後7時

場 所 ホテル日航ノースランド帯広

会 費 2,000円

出席対象者 2014-15年度以降の新会員

③帯広RC、年度末最終夜間例会開催のご案内

日 時 6月29日(水)午後6時

場 所 ホテル日航ノースランド帯広

会 費 2,000円

出席対象者 2014-15年度以降の新会員

④各ロータリークラブ、年度末最終夜間例会開催のご案内

・帯広西ロータリークラブ

日 時 6月23日(木)午後6時30分

場 所 北海道ホテル

・帯広北ロータリークラブ

日 時 6月24日(金)午後6時30分

場 所 ホテル日航ノースランド帯広



↑携帯サイトが
できました。
バーコードリーダーで読み込む
事ができます。

例会日 / 水曜日 12:30 ~ 13:30

●創立 / 昭和10年3月15日

●事務局 / 帯広市西3条南9丁目 経済センタービル4F

TEL0155-25-7347 FAX0155-28-6033

●発行 / クラブ広報

●委員長 / 小林 義幸・副委員長 / 工藤 稔

委 員 / 高橋 猛文・和田 賢二・高原 淳・神山恵美子・渡部 聰・加藤 健吾

●ホームページアドレス / <http://www.obihiro-rc.jp>

・帯広南ロータリークラブ

日 時 6月27日(月)午後6時30分

場 所 北海道ホテル

・帯広東ロータリークラブ

日 時 6月28日(火)午後6時30分

場 所 ホテル日航ノースランド帯広

⑥帯広西RC、6月30日(木)の例会は、休会と致します。

■退会あいさつ

・西村 憲治 会員



西村でございます。先程、副会長から非常に重たいメッセージを頂きましたが、実は6月末日を持ちまして、帯広ロータリークラブを失礼させて頂きました。帯広に来て2年3ヶ月の間、本当に皆様に良くして頂きました、ありがとうございました。もう一年、本当は店長をやりたくて新宿の本社に掛け合ったのですが「どうも西村は北海道・帯広を楽しくやりすぎている」という風な事ですね、先程3年か4年と言う事でしたが2年間で返されちゃう事になりました、非常に残念です。

振り返ってみると昨年の10月の地区大会で当時の日銀の所長の小林さんと十勝バスの野村社長と一緒にエキスパンションでしたっけ、外国人のお客様をお連れして庭園を巡らさせて頂いた時に、通訳をやれと言われて非常に大変な思いをしましたけれども、良い思い出だったなと思っています。

皆さんの役に立っていたかどうか分かりませんけども、新しい支店長として森田と言うのが来ます。皆さんに、ご承認頂ければ引き続きロータリアンとして、やらせて頂けると思っています。本当に2年3ヶ月ありがとうございました。

■委員会報告

・ライラセミナーのご案内

次年度青少年育成委員会

ライラセミナーが9月10~11日に留辺蘂で行われます。昨年までは2泊3日だったのですが、今年からは1泊2日になったので、社員を参加させやすくなりました。若手社員の研修として、ライラセミナーに社員を参加させたい会員の方は、河村まで早めにご連絡下さい。なお、参加費は、クラブで持ちますので、負担はありません。



・ニコニコ献血

橋 精三 会員

卓話を担当させていただきます。

曾我 彰弘 会員

しばらく休み、ご心配やご迷惑かけました。休養中から世間を見て、いつもと違う感覚で新鮮な気持ちでロータリーに出席しました。また、よろしくおねがいします。

小水 基弘 会員

本日、例会を担当します。

高橋 久志 会員

先日、新会員卓話をさせて頂き、ありがとうございました。

・ご結婚記念日祝

橋枝 篤志 会員 森 光弘 会員

出席報告 6/15例会の報告 会員総数94名 内免除会員4名 出席者数61名

6/1例会の報告 メークアップを含む出席者数77名 出席率84.6%

親睦活動委員会

■次週プログラム予定

6月22日(水)「とかち帯広空港利用促進エージェント連絡協議会について」

森下 勉 会員(出席委員会)

例会日 / 水曜日 12:30 ~ 13:30

例会会場 / ホテル日航ノースランド帯広 TEL0155-24-1234

●創立 / 昭和10年3月15日 ●認証番号 / 3820 ●戦後再開 / 昭和25年12月19日

●事務局 / 帯広市西3条南9丁目 経済センタービル4F TEL0155-25-7347 FAX0155-28-6033

●発行 / クラブ広報

●委員長 / 小林 義幸・副委員長 / 工藤 稔

委 員 / 高橋 猛文・和田 賢二・高原 淳・神山恵美子・渡部 聰・加藤 健吾

●ホームページアドレス / <http://www.obihiro-rc.jp>